

「美しい宮崎づくり推進条例」の概要

はじめに —なぜ今、美しい宮崎づくりに取り組むの？—

本県の特徴

- 雄大で美しい自然に恵まれ、多くの伝説や伝統文化があります。
- 人々は、風土に根ざした暮らしの積み重ねにより地域固有の景観を育み、もてなしの心を持ってそれを磨き上げてきました。

現状と課題

- 本格的な少子高齢化や人口減少の時代を迎え、地域の人々によって守られてきた景観が損なわれようとしています。
- 人々の価値観や旅行者のニーズも多様化しています。

方向性

- 地域にある身近な景観の価値を改めて認識し、県民共有の財産として、美しい宮崎の景観を守り、創り出し、又は生かしていく取組をたゆまず推進していかなければなりません。

条例制定の意義

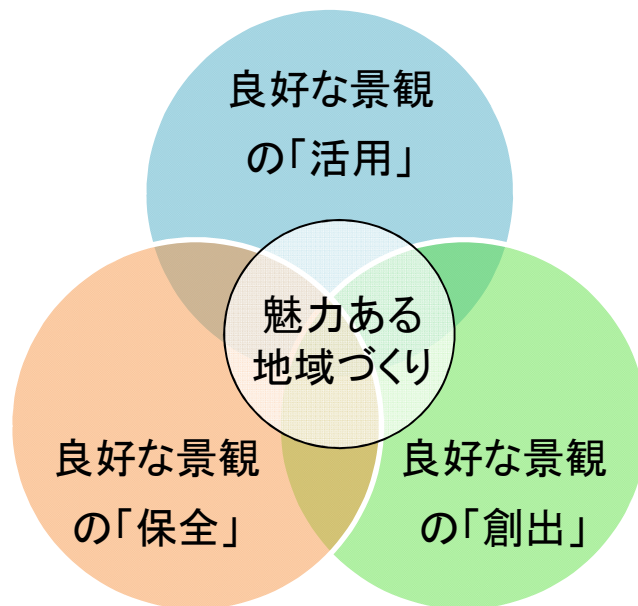
- 県民一人ひとりの力を合わせて美しい宮崎づくりを推進し、世界に誇れる美しい郷土を将来の世代に引き継いでいくことを決意し、この条例を制定します。

みんなの力で実現したい宮崎の未来 —美しい宮崎づくりとは？—

良好な景観を「守る」こと、新たに良好な景観を「創り出す」こと、又はこれらの景観を「活用する」ことにより、「魅力ある地域づくり」を推進し、「県民の心豊かな暮らし」と「活力ある地域社会」の実現を目指します。



「美しい宮崎づくり」の3つの視点



みんなの想いを一つに！ —共有したい基本的な考え方とは？—

県、市町村並びに県民、事業者の皆さんが同じ想いで美しい宮崎づくりに取り組めるよう、基本理念(基本的な考え方)を定めます。

1

私たちや子どもたちのため

(将来にわたって県民が良好な景観の恩恵を享受できるよう推進されること)

2

地域への愛着と誇りを育むように

(県民の地域に対する愛着と誇りを醸成するよう推進されること)

3

訪れる人々へのもてなしの心を持って

(訪れる人々に対するもてなしの心を持って推進されること)

4

一人ひとりが今できることに

(理解、行動、支援等の多様な取組により推進されること)

5

みんなの力を合わせて取り組みましょう！

(適切な役割分担と相互の連携により推進されること)

みんなで目指す美しい宮崎づくり —それぞれがやるべきこと—

県、市町村、県民、事業者の皆さんが、それぞれの役割を踏まえ、一人一人が出来ることを連携して取り組み、美しい宮崎を将来の世代に引き継いでいきましょう！



美しい宮崎づくりを推進するための施策等の概要

宮崎の景観は、私たち一人ひとりの暮らしや、事業活動と密接に結びついて形づくられてきたものです。

私たち一人ひとりがそのことを認識し、行動することで美しい宮崎が守られ、創り出されていきます。

このようなことから、県、市町村、県民、事業者が一体となって、美しい宮崎の景観を「県民共有の財産」として将来の世代に引き継いでいけるよう、様々な取組を推進していくこととしています。



推進計画の策定及び推進体制の整備

- 美しい宮崎づくりを総合的かつ計画的に推進するため、推進計画を策定し、推進体制を整備します。



地域の特性を生かした景観の保全及び創出

- 県民や事業者の皆さんと連携し、自然景観、農山漁村景観、まちなみ景観等を保全し、又は創出する取組を推進します。
- 広域的景観の保全及び創出に取り組みます。



景観を資源として活用するための環境づくり

- 県民や事業者の皆さんと連携し、ビューポイントの整備や、沿道・沿線の整備等を推進します。
- もてなしと賑わいの空間づくりの推進や、積極的な情報発信等を実施します。



公共事業に係る良好な景観の形成

- 公共事業に係る良好な景観形成のための指針を定めます。
- 国や市町村と連携し、景観に配慮した公共事業を推進します。



美しい宮崎づくりを推進するための担い手の育成

- 県民や事業者の皆さんと連携し、将来を担う子供達の育成や、専門的な知識を有する人材の育成を推進します。
- 各種団体や専門的知識を有する法人との連携を強化します。

「美しい宮崎づくり推進条例」に基づく各種施策のイメージ

地域の特性を生かした景観の保全及び創出

1 自然景観の保全及び創出



どんぐり1000年の森をつくる会
(都城市)

森林の整備



恋ヶ浦ビーチクリーン(串間市)

水辺環境の保全



家田の自然を守る会(延岡市)

希少植物の生育環境の保護

2 農山漁村景観の保全及び創出



里山(宮崎市和石地区)

里山の保全



モザイク林・杉苗(諸塚村)

森林資源の循環利用



軽トラ市(川南町)

県内産農林水産物の積極的な消費の促進



木材の利用(日向市駅)

3 歴史的景観及び文化的景観の保全及び創出



黒水家住宅(高鍋町)

歴史的建造物の保存又は修復



飫肥の町並み(日南市)



御田祭(美郷町)

伝統文化の継承



夜神楽(高千穂町)

4 潤いと安らぎのあるまちなみ景観の保全及び創出



オープンガーデン(宮崎市)

緑化の推進



水流川(宮崎市)

水辺環境の保全



ブロック塀の修景(イメージ)

建築物及び工作物の修景



クリーンアップ宮崎(宮崎市)

清掃活動

5 広域的景観の保全及び創出



耳川(日向市)



日南海岸(宮崎市)

広域的景観に係る関係市町村間の調整、技術的助言など

景観を資源として活用するための環境づくり

1 視点場の整備等



坂元棚田(日南市)
展望所の設置



県庁本館(宮崎市)
視点場の整備



南郷城跡(日南市)
視点場周辺の樹木の伐採

2 沿道及び沿線の整備等



町道の彼岸花(川南町)
沿道景観の保全又は創出



日豊本線(宮崎市)
沿線景観の保全又は創出



沿道周辺における樹木の伐採



金ヶ浜(日向市)

3 もてなしと賑わいの空間づくり等



宮崎ブーゲンビリア空港
(宮崎市)

憩いの場づくり



ベンチの設置(日向市)



オープンカフェ(日南市)
交流の場づくり



日南海岸サイクルライン
(宮崎市)
体験・交流機会の提供

4 景観阻害要因の改善



生垣による遮蔽(宮崎市)
緑化による修景



背景緑地との調和(宮崎市)
色彩の変更による調和



周辺の景観と調和しない工作物の改善



無電柱化(日南市)

5 積極的な情報発信



写真展の開催(日南市)
地域の良好な景観の発信



日南海岸きらめきライン
(日南市ほか)
人々の暮らしぶりの発信



本郷まちづくり推進委員会
(宮崎市)
まちづくり情報の発信

公共事業に係る良好な景観の形成

1 法面



県道内海加江田線(宮崎市)

地形を尊重した道路整備

2 擁壁

林道宇目須木線(諸塚村)

周辺の樹木を残した例

3 護岸

平和台公園(宮崎市)

景観と調和させた護岸の整備

山附川(高千穂町)

4 防護柵



癒しの森運動公園(日之影町)

色彩や眺望に配慮した防護柵



堀切峠(宮崎市)

5 舗装

阿波岐原森林公園(宮崎市)

周辺の景観や歴史・文化に配慮した舗装



堀川夢ひろば(日南市)

6 標識・公共広告物

日向市駅(日向市)

デザインの統一や眺望の確保に配慮した例



堀川夢ひろば(日南市)

7 照明施設

夢見橋(日南市)

良好な景観を演出する照明



楠並木通り(宮崎市)

景観に配慮した照明

8 植栽・緑化・緑地保全

楠並木通り(宮崎市)

街路樹の適正な管理

国道269号(宮崎市)

既存樹木の保全に努めた例

9 占用物・設備類・その他工作物等

宮崎市役所(宮崎市)

設備類を目立たなくした例

新大瀬橋(延岡市)

歴史への配慮
(親柱の再利用)

蔵原・天神通線(都城市)

景観と調和したモニュメント

